

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 茨 田 篤 司

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目1番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国三丁目22番6号

【電話番号】 03-5839-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経財担当 阿 部 真 琴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	4,491,539	6,068,848	20,155,749
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△561,121	231,405	△1,635,719
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△581,166	146,324	△2,016,594
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△548,388	17,793	△2,065,731
純資産額 (千円)	5,746,188	4,246,638	4,228,844
総資産額 (千円)	23,056,489	18,356,782	18,040,820
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△30.12	7.58	△104.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.9	23.1	23.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(重要事象等)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響により、前連結会計年度まで3期連続して営業損失を計上しておりましたが、当第1四半期連結累計期間において営業利益191,471千円を計上しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症への対応、円安の進行や原材料価格、エネルギー価格の高騰など、今後の先行きにつきましては不透明な状況にあることから、引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況のなか、当社グループは、QSCA(*)の向上や原価及び経費のコントロールなどに努めることで業績の更なる回復に努めており、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルスが季節性インフルエンザと同等の感染症法の分類に引き下げられ、経済活動の正常化の動きが進みましたが、円安の進行や原材料価格、エネルギー価格の高騰などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、ライフスタイルの変化、お客様の消費行動の変化、各種値上がりへの対応などの課題はあるものの、確実に需要回復の兆しが見えております。

このような状況のなか、当社グループは「お客様からありがとうと言われる企業になろう」という企業理念のもと、お客様に満足してお帰りいただき、また来たいと思っていただけるよう、QSCA(*)に一層の磨きをかけてまいりました。

創業39周年となる今年はお客様への感謝の気持ちを込め、39周年感謝祭として、「大ボリュームのやわらか牛ひれーロスステーキ390g」、「ローストビーフマウンテン（トリュフソース&山わさびソース）」、「約39センチのロングソーセージ」など魅力ある商品のご提供や、対象フードメニュー、対象ドリンクを390円(税込429円)でご提供する企画などを開催いたしました。

また、大切な方との語らいの場としてご利用いただけるよう、歓送迎会コースや夏のプレミアムコースにて、寄せ書きボトル1本又は横断幕のプレゼント（4名様以上のご予約）の特典をご案内し、好評をいただいております。

居酒屋需要が回復基調に転じた昨年から取り組んでいるWEB販促、インバウンド団体や国内旅行団体の集客につきましても順調に推移しており、業績の回復に寄与しております。また、原材料価格の上昇に対しては、引き続きメニュー粗利ミックス、食材アイテム数の集約により、コストの上昇を最小限に抑制するよう努めました。

店舗開発としましては、コロナ禍において控えていた当社直営店の新規出店を再開し、当第1四半期連結累計期間において1店舗出店するとともに、お客様に居心地の良い空間を提供するため、店舗のブラッシュアップをすすめてまいりました。

コントラクト事業におきましては、引き続き、安全・安心な「また行きたくなる店舗づくり」を心掛け、各種フェアの実施や宴会の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は6,068百万円（前年同期比35.1%増）、営業利益は191百万円（前年同期は580百万円の営業損失）、経常利益は231百万円（前年同期は561百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は146百万円（前年同期は581百万円の純損失）となりました。

*Quality（品質）、Service（サービス）、Cleanliness（清潔さ）、Atmosphere（雰囲気）

当第1四半期連結累計期間の店舗数につきましては、以下のとおりであります。

	前期末	新規出店	閉店	FC 転換数	直営 転換数	第1 四半期末
直営店	219	1	△5	—	—	215
コントラクト店	94	—	—	—	—	94
全直営店計	313	1	△5	—	—	309
FC店	156	—	△5	—	—	151
当社合計	469	1	△10	—	—	460

(連結子会社)

(株)紅フーズ コーポレーション	18	—	—	—	—	18
めっちゃ魚が 好き(株)	9	—	—	—	—	9
(株)シーズライフ	11	—	△2	—	—	9
当社グループ合計	507	1	△12	—	—	496

財政状態につきましては、当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べて315百万円増加し、18,356百万円となりました。この主な要因は、のれんが123百万円、投資有価証券が103百万円、差入保証金が99百万円減少した一方で、現金及び預金が753百万円増加したこと等によります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べて298百万円増加し、14,110百万円となりました。この主な要因は、買掛金が147百万円、未払消費税等が104百万円減少した一方で、前受収益が536百万円、未払金が101百万円増加したこと等によります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べて17百万円増加し、4,246百万円となりました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金が129百万円減少した一方で、当第1四半期連結累計期間の業績により親会社株主に帰属する四半期純利益を146百万円計上したこと等によります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,340,800	19,340,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	19,340,800	19,340,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	19,340,800	—	100,000	—	772,621

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,289,500	192,895	—
単元未満株式	普通株式 3,500	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,340,800	—	—
総株主の議決権	—	192,895	—

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式 27株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
チムニー株式会社	東京都墨田区亀沢 一丁目1番15号	47,800	—	47,800	0.24
計	—	47,800	—	47,800	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,438,486	8,191,970
売掛金	514,741	464,013
F C債権	280,739	247,785
商品	261,895	257,494
貯蔵品	16,047	16,768
その他	580,915	577,172
貸倒引当金	△242,727	△221,038
流動資産合計	8,850,097	9,534,167
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,196,267	1,147,174
その他（純額）	206,386	210,088
有形固定資産合計	1,402,653	1,357,262
無形固定資産		
のれん	3,517,796	3,394,126
その他	43,005	42,728
無形固定資産合計	3,560,801	3,436,855
投資その他の資産		
差入保証金	3,456,155	3,356,374
その他	1,042,619	938,079
貸倒引当金	△271,506	△265,958
投資その他の資産合計	4,227,268	4,028,495
固定資産合計	9,190,723	8,822,614
資産合計	18,040,820	18,356,782

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	950,082	802,464
F C 債務	206,000	230,122
短期借入金	7,000,000	7,000,000
1年内返済予定の長期借入金	15,360	16,788
未払法人税等	49,010	12,993
賞与引当金	94,021	25,619
店舗閉鎖損失引当金	68,128	36,010
資産除去債務	105,293	77,864
その他	1,427,577	2,022,537
流動負債合計	9,915,473	10,224,401
固定負債		
長期借入金	2,111,360	2,106,092
退職給付に係る負債	225,492	227,681
資産除去債務	769,071	772,077
その他	790,577	779,891
固定負債合計	3,896,502	3,885,742
負債合計	13,811,976	14,110,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	7,647,739	7,647,739
利益剰余金	△3,451,907	△3,305,583
自己株式	△101,055	△101,055
株主資本合計	4,194,775	4,341,099
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,091	△95,091
退職給付に係る調整累計額	△3,130	△2,348
その他の包括利益累計額合計	30,960	△97,439
非支配株主持分	3,108	2,978
純資産合計	4,228,844	4,246,638
負債純資産合計	18,040,820	18,356,782

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	4,491,539	6,068,848
売上原価	1,483,055	1,856,317
売上総利益	3,008,483	4,212,531
販売費及び一般管理費	3,588,529	4,021,059
営業利益又は営業損失(△)	△580,046	191,471
営業外収益		
受取利息	420	265
受取配当金	1,910	2,000
持分法による投資利益	—	23,362
受取手数料	10,470	15,162
雇用調整助成金	20,565	—
新型コロナウイルス拡大防止協力金	11,401	—
その他	2,032	17,565
営業外収益合計	46,799	58,355
営業外費用		
支払利息	24,301	17,365
貸倒引当金繰入額	2,986	—
その他	587	1,056
営業外費用合計	27,874	18,421
経常利益又は経常損失(△)	△561,121	231,405
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	22,835	—
特別利益合計	22,835	—
特別損失		
固定資産除却損	1,611	495
減損損失	22,740	73,711
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	4,592
その他	1,741	600
特別損失合計	26,093	79,399
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△564,379	152,005
法人税、住民税及び事業税	18,804	12,067
法人税等調整額	△2,047	△6,256
法人税等合計	16,757	5,811
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△581,137	146,193
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	28	△130
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△581,166	146,324

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△581,137	146,193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,723	△129,182
退職給付に係る調整額	26	782
その他の包括利益合計	32,749	△128,399
四半期包括利益	△548,388	17,793
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△548,416	17,924
非支配株主に係る四半期包括利益	28	△130

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	89,940千円	76,659千円
のれんの償却額	125,355千円	123,669千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 取締役会	普通株式	192,929	10.0	2022年3月31日	2022年6月22日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にセグメントとして、コントラクト事業がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	飲食事業	コントラクト事業	合計
直営店売上	3,400,054	280,564	3,680,618
食材供給売上	561,212	—	561,212
その他	242,507	—	242,507
顧客との契約から生じる収益	4,203,775	280,564	4,484,339
その他の収益	7,200	—	7,200
外部顧客への売上高	4,210,975	280,564	4,491,539

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	飲食事業	コントラクト事業	合計
直営店売上	4,795,976	420,611	5,216,587
食材供給売上	617,369	—	617,369
その他	226,460	—	226,460
顧客との契約から生じる収益	5,639,807	420,611	6,060,418
その他の収益	8,430	—	8,430
外部顧客への売上高	5,648,237	420,611	6,068,848

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△30円12銭	7円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△581,166	146,324
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△581,166	146,324
普通株式の期中平均株式数(株)	19,292,973	19,292,973

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

チムニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、チムニー株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。